

## 国立大学法人鳥取大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

鳥取大学は、教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指している。第2期中期目標期間においては、社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成や地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究の推進等を目指している。

この目標達成に向けて、学長のリーダーシップの下、これまでの乾燥地科学分野の業績を踏まえ「国際乾燥地研究教育機構」を設置するとともに、学生の将来のキャリアプラン形成に寄与することを目的として、自治体との連携により「オーダーメイド型インターンシップ」を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

#### (戦略的・意欲的な計画)

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- 他大学との連携を促進し、獣医学教育の充実・強化を図ることを目指した計画を定めており、平成26年度においては、平成28年度から実施予定の獣医学共用試験に向け、5年次生を対象にトライアル試験等を実施するとともに、ケンブリッジ大学（英国）獣医学部教員による特別講演を実施したほか、4年次生及び5年次生を「獣医臨床研修」として同大学に派遣している。
- 乾燥地科学分野での業績を踏まえ設置する「国際乾燥地研究教育機構」において、乾燥地における環境修復、農村開発や砂丘地保全・活用等の研究プロジェクト及び世界的な研究機関との共同研究等を実施するとともに、乾燥地研究における世界トップレベルの研究機関等より優秀な外国人研究者を採用し全学的に研究・教育を展開する体制を整備することで、乾燥地や開発途上国等に関する自然・人文・社会科学系の研究・教育・社会貢献を推進する計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めており、平成26年度においては、国際乾燥地域研究教育機構（仮称）設置準備室会議による議論を踏まえ、平成27年1月に「国際乾燥地研究教育機構」を設置し、活動を開始している。

#### (機能強化に向けた取組状況)

ガバナンス機能強化策の一つとして、「学長室」を設置し、学長特別補佐4名（グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR（Institutional Research）担当）を配置するとともに、学内情報等の収集や分析等を行い、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐するため、学長室の下に「IR セクション」を設置したほか、様々な活動において高い業績を上げた教員に対して給与面でのインセンティブを与えることにより教員の労働意欲の向上を図るため、年俸制を導入し56名に適用するとともに、業績の評価体制を構築している。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

#### ○ 学長のリーダーシップ確立のための学長補佐体制やIR機能の強化

ガバナンス機能を強化し、学長のリーダーシップを確立するため、学長特別補佐 4 名（グローバル化担当、大学改革プラン担当、研究推進担当、IR 担当）を配置する「学長室」を設置し、新たに「鳥取大学憲章」を制定することとしたほか、学内情報等の収集や分析等を行い、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐するため、学長室の下に「IR セクション」を設置し、米国の IR 担当者等による「IR 講演会」を開催している。

#### ○ 男女共同参画を推進するための女性教員支援の取組

女性教員在職比率・採用比率の数値目標を達成するため、男女共同参画推進室が中心となり、子育て等と研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」の運用や、育児休業から復帰する際のキャリア継続支援プログラム等を実施した結果、女性教員在職比率は 17.3 %（対前年度 1.5 %増）、採用比率は 35.3 %（対前年度 13.7 %増）を達成している。

#### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善)

#### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

#### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ **国立大学病院管理会計システムの利用における課題**

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 25 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

**II. 教育研究等の質の向上の状況**

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **乾燥地科学分野における国際的拠点形成に向けた体制整備**

乾燥地研究センターを中心とする乾燥地科学分野の業績を踏まえ、全学的に乾燥地に関する研究・教育・社会貢献を推進する組織として、学長を機構長とする「国際乾燥地研究教育機構」を平成 27 年 1 月から設置し、活動を開始している。

○ **学生と自治体をマッチングさせたインターンシップの実施**

学生の将来のキャリアプラン形成に寄与することを目的として、連携している自治体との間で、大学は学生がどのようなことを体験したいか、自治体は地域にどのようなニーズがあるのかをそれぞれが持ち寄り、それらをマッチングした上で自治体に派遣する「オーダーメイド型インターンシップ」を試行しており、平成 26 年度は 6 名が参加している。

○ **地域事情や利用者の特性を考慮した研究開発と社会実装**

工学部において、路線バス利用時の経路探索等を好適に行うシステム (バスネット)

を開発しており、1か月当たり6万件を超える利用を得ている。また、PCやスマートフォンに不慣れな高齢者にとっての利便性を考慮し、タッチパネルを装備した端末装置「多機能バス停」を開発しており、鳥取県との協力により、県内10か所に設置している。

#### ○ 海外経験を持つ学生を活用した異文化理解を深めるための取組

留学前に異文化交流や異文化理解を深めるため、海外派遣プログラム等に参加経験のある日本人学生及び外国人留学生からスピーカーを募り、留学経験の乏しい日本人学生に対して、平成26年度後期から「ランチタイムワールドカフェ」を実施しており、全12回が開催され、延べ300名の参加者を得ている。

### **共同利用・共同研究拠点関係**

#### ○ 研究者の国際交流事業の実施による国際共同研究体制の整備・充実

乾燥地研究センターでは、海外研究者の招へい及び国内研究者の海外機関派遣事業を実施し、招へいた海外研究者による公開セミナーを開催するなど国際共同研究の推進を図っており、平成26年度はモンゴル農業大学（現：モンゴル生命科学大学）との共同監修で、モンゴルの草地管理のための放牧地植物紹介ハンドブックをモンゴルで出版している。

### **附属病院関係**

#### **(教育・研究面)**

#### ○ 研修医の臨床技能向上に向けた取組

医師の臨床技能を向上させるため、研修医が入職時に受講するプレローテーションに、救急蘇生医療と内科救急を合わせた日本内科学会認定の講習会「JMECC」を組み入れるなど、研修医全員の技能向上を図っている。

#### **(運営面)**

#### ○ 優秀な医療職員の確保と定着率の向上に向けた取組

優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後に登用試験を実施した上で、任期の定めのない職員として採用する制度を導入しており、69名を本制度により採用している。

#### ○ 鳥取県との連携による被ばく医療の整備

鳥取県と連携した鳥取県緊急被ばく医療計画により、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」の整備方針に基づき、医学部附属病院の敷地内において鳥取県の補助金を活用した「二次被ばく医療施設」を整備するとともに、被ばく医療に係るホールボディカウンター等の医療機材を設置するなど、緊急被ばく医療活動を実施する体制を整備している。